

平成 23 年度

葛飾区教育振興ビジョン（第 2 次）の取組について

目 次

1 確かな学力の定着	
(1) わかる授業の推進	1
(2) 言語活動の充実	2
(3) 授業時数と学習機会の確保	3
(4) 家庭学習の推進	4
(5) 科学技術教育の充実	5
(6) 国際理解教育の充実	6
(7) 特別支援教育の充実	6
(8) 環境教育の推進	7
(9) 情報教育の充実	8
(10) 読書活動・学校図書館の充実	8
2 豊かな心の育成	
(1) 道徳教育の充実	10
(2) 家庭教育の充実	11
(3) 幼児教育の充実	12
(4) 健全育成、生活指導の充実	12
(5) いじめ・不登校への対応	13
(6) 体験活動の充実	14
(7) 我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成	15
(8) 部活動の充実	16
3 健やかな体の成長	
(1) 健康教育の推進	17
(2) 体力の向上	17
(3) 食育の推進	18
(4) 生活習慣の向上	19
(5) かつしか地域スポーツクラブの推進	19
4 良好な教育環境の整備	
(1) 特色ある学校づくりの推進	20
(2) 学校評価制度の推進	21
(3) 教職員の資質・能力の向上	22
(4) 小中一貫教育等の推進	23
(5) 学校改築の推進と適正配置	24
(6) 学校地域応援団の推進	24
(7) 地域人材の活用と大学等との連携	25
(8) 放課後子ども事業の充実	25

【平成23年度の取組】については、平成22年12月現在の取組予定です。

1 確かな学力の定着

(1) わかる授業の推進

学力向上のため、「わかる授業」を推進し、子どもたちが「学ぶ意味」や「わかる喜び」、「考える楽しさ」などを実感し、主体的に学習に取り組むことができるようにする。そのために、区独自の「確かな学力の定着度調査」を引き続き毎年実施し、調査結果を的確に分析した上で、「授業改善プラン」を作成し、その改善状況を検証する。

また、少人数指導や習熟度別授業を充実するために学習支援講師を増員するとともに、学習の習熟が十分でない児童・生徒に授業中の学習補助として、学習サポーターの配置や保護者、学生ボランティアによる授業への協力を進める。

◆基礎学力定着達成校数

「確かな学力の定着度調査」におけるいずれかの科目の「基礎」分野について、基準点（70点）の達成率70%以上の学校数

学年	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校4年生	50校	47校
小学校5年生	50校	43校
小学校6年生	50校	42校
中学校1年生	24校	18校
中学校2年生	24校	20校
中学校3年生	24校	21校

対象…小学校4年生～中学校3年生

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

【平成23年度の取組】

「確かな学力の定着度調査」を継続実施し、児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着度を検証するとともに、あわせて意識調査を実施し、学習に対する意識や家庭での生活習慣などと学力との相関関係を検証する。

表面上の学力だけでなく、その根本にある意識面との相関関係を分析することで、児童・生徒の実態を正しく把握する。また、調査結果の分析を行い、区全体、学校、学年、学級、個々の児童・生徒の課題を把握し、授業や指導方法の改善、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うための資料として活用する。

学習支援講師、学習サポーター等の外部講師派遣については、効率的かつ効果的な人材配置ができるように見直しを行い、少人数授業を推進し、個別指導の充実を図る。

平成23年度は、小学校の国語・算数及び中学校の国語・数学・英語について、本区独自の教材を開発し、児童・生徒一人一人の基礎学力の向上を図る取組を実施する。

(2) 言語活動の充実

論理的な思考や感性を働かせながら問題解決の方法を探り、自分の考えを自分の言葉で表現する能力を身につけることができるように、言語能力を高め、すべての教科、領域やさまざまな教育機会を通じて、記録、要約、説明、論述など言葉を使った学習活動を行い、言語活動を重視した教育を進める。

【平成23年度の取組】

平成22年度は、校内研究の研究主題において、「国語科または外国語活動」「コミュニケーション能力の育成」「表現活動」のいずれかを中心として取り組んでいる学校は小学校31校、中学校1校になっている。平成23年度については、教育研究指定校として、7校が言語活動の充実に向けた取組を行い、発表を行う予定である。

少年の主張大会は、小・中学生が、家族や学校、社会のできごとを通して、日々考えていることや感じていることを、自分の言葉で表現し発表する場として、昭和62年度から毎年開催している。平成23年度においても、伝統のある言語活動の事業として継続して実施する。

(3) 授業時数と学習機会の確保

新しい学習指導要領では、繰り返し学習や探究型の学習活動を充実するために、標準授業時数を現行よりも増加させている。

これに対応して学習時間を確保し、学力をより一層向上させていくために、夏季休業日の短縮を引き続き行うとともに、1週当たりの授業コマ数の増加や土曜日の活用、体験的な学習活動の長期休業期間への移行などについて検討する。

また、放課後の補習教室や夏季休業日の学習教室、学習チャレンジ教室の更なる充実に取り組み、学習機会を確保する。

◆各種検定の取組状況

卒業までに、小学校は数学検定6級、漢字検定5級、中学校は英語検定3級、数学検定3級、漢字検定3級のいずれかを合格した割合

学校	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校	50%	24.5%
中学校	50%	34.2%

対象…小学校6年生・中学校3年生

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

【平成23年度の取組】

新学習指導要領の実施を見据えて、平成22年度は年間5回～10回の範囲で、学校ごとに、試行として土曜日授業を実施した。平成23年度は、「葛飾教育の日」実施要綱に基づいて、月1回の土曜日、地域への公開を原則として統一的に土曜日授業を実施する。実施にあたっては、通常授業のほか、講演会、学習会、発表会などを行い、家庭、地域との連携を深めるように各学校が創意工夫して取り組む。

「葛飾学習チャレンジ教室」については、小・中学校全校で実施され、検定のための事前学習や補充学習の場として指導が行われている。今後も児童・生徒が意欲的に取り組めるよう内容の充実に努める。

(4) 家庭学習の推進

学校と家庭との連携を強め、家庭学習の条件整備を進めることで、家庭での予習・復習や繰り返し学習による基礎的な学力の定着と、主体的に学習に取り組む習慣づくりを図る。

◆家庭等での平均学習時間

「確かな学力の定着度調査」における1日あたりの平均学習時間（学習チャレンジ教室及び塾・家庭教師等による学習時間を含む）

学年	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校4年生	75分	55.9分
小学校5年生	84分	63.5分
小学校6年生	99分	71.4分
中学校1年生	81分	57.0分
中学校2年生	90分	54.9分
中学校3年生	107分	70.3分

対象…小学校4年生～中学校3年生

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

算出方法…(平日の平均学習時間×5日+休日の平均学習時間×2日)÷7日

【平成23年度の取組】

「ノーテレビ・ノーゲームデー」について、平成22年度は啓発リーフレットを作成し、保育所・幼稚園、学校を通じて各家庭に配布した。また、区全体で取組の定着を図るため、児童館、保育所職員を対象とした研修や、区立小・中学校初任教諭向けに研修を実施した。平成23年度は「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組を保護者・児童・学校・地域で共に理解を深めるために、土曜日授業等で、授業や講演会を実施する。

また、保護者に向けて家庭学習の啓発を行うため、平成22年度は小学校版「家庭学習のすすめ」を全小学校に配布し、その活用について周知を図っている。平成23年度は中学校版「家庭学習のすすめ」を全中学校に配布し、活用を図っていく。さらに、児童・生徒が主体的に家庭での学習ができるように、家庭学習の教材をパソコンから取り出せる「パソコン教材を活用した家庭学習事業」は、中学校20校で活用している。

(5) 科学技術教育の充実

理科教育は、科学技術大国日本を支える基盤となるものであり、葛飾区の地場産業でもある「ものづくり」の担い手や技術水準の確保という点においても大変に重要な課題である。今後、これまで推進してきた科学教育センターの活用を踏まえながら、地域の特性を生かした理科教育の充実を図る。

【平成23年度の取組】

平成22年度は、小学校15校に理科支援員を配置するとともに、科学教育センターにおける理科実技研修会を、新学習指導要領に即した内容の研修会として年3回実施した。また、コアサイエンスティーチャーによる研修会を1回実施した。平成23年度は、小学校10校に理科支援員を配置するとともに、新学習指導要領に即した内容の研修会を年2回実施予定である。

郷土と天文の博物館では、児童の夢を育み、科学への関心を高める目的で、プラネタリウムを活用して「かつしか宇宙塾」（小学校5・6年生対象）と「かつしか宇宙塾 Jr」（小学校4年生対象）を行うほか、中学生を対象に、英語を使い宇宙について学ぶ「スペースカレッジ」を行う。また、新たな取組として、あだたら高原学園で星空を観測する「星空体験ツアー」（小学校5・6年生対象）を開講する。

東京理科大学葛飾キャンパスの開校にあわせ、本区の理科教育の充実を図るため、実験・観察・体験が可能な施設「(仮称)科学技術センター」の運営方法について検討を進める。

また、児童・生徒が「ものづくり」に対する興味・関心を高めるために、地域産業関係者との連携を図るための検討組織を立ち上げる。

(6) 国際理解教育の充実

「国際人」として活躍できる人材を育成するため、国際理解教育の充実や英語の語学力向上に向けて取り組む。

【平成23年度の取組】

平成23年度から小学校は新学習指導要領の全面実施となり、小学校5・6年生において年間35時間の外国語活動が実施される。平成22年度は、ALTを小学校へ年間15時間程度配置した。また、小学校外国語活動の充実を図るため、小学校5・6年生の教員全員を対象にした「小学校外国語活動スタート研修」を平成21年度から実施し、平成22年度は83名の教員が受講した。さらに夏季休業中に教育の指導力に応じた課題別研修を4回実施し、31名の教員が受講した。

平成23年度については、小学校へ30時間、中学校へ18時間程度ALTを配置する予定である。

(7) 特別支援教育の充実

特別支援教育について、教員の研修を充実するとともに、保護者や区民の理解を得るための講演会などを行い、理解を深める。

また、巡回指導員や生活スキルアップ指導補助員の配置を拡大して、適切な指導や支援を進めていくとともに、学識経験者、臨床心理士などを専門相談員として派遣し、各学校の特別支援教育の取組を専門的見地から支援する。

【平成23年度の取組】

通常の学級に在籍している発達障害等を伴う児童・生徒に対して、直接指導を行う巡回指導員を、小・中学校あわせて30校に派遣する。

また、特別支援教育心理専門員を増員し、教育関係者・学識経験者・特別支援学校コーディネーターとの専門家チームの派遣を強化する。

乳幼児期から成人に至るまでの一貫した支援を行うためのアイリスシートの活用について、校長会等を通じて周知し、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な支援の連携を図る。

生活スキルアップ指導補助員については、「葛飾教育の日」に配置を拡大するほか、引き続き学校からの要請を受けて、必要性が高い小・中学校に適切に配置を行う。

また、特別支援学級に在籍する児童・生徒数の増加と特別支援教育に対する教育的ニーズの高まりに対応するため、平成23年4月に梅田小学校に特別支援学級（知的障害・固定）、堀切中学校に特別支援学級（情緒障害・通級）をそれぞれ開設するとともに、平成24年4月に青戸中学校に特別支援学級（知的障害・固定）を開設するための準備を進める。

（8）環境教育の推進

児童・生徒が環境に対する理解や認識を深め、環境問題に取り組む実践力を高めていけるように、日常生活との関連の中で身近な題材を生かした学習活動を進める。

【平成23年度の取組】

「かつしか子どもISO」は、子ども自身が、家庭や学校において日頃の行動をチェックシートでチェックし、省エネやごみ減量などの地球温暖化防止に環境行動を進めていくことで、環境について理解と認識を深めるきっかけとする取組である。平成22年度は全小・中学校で取り組んだ結果、「かつしか子どもISO」が全小・中学校で認定された。

また、東京都教育委員会では、平成21年度より毎年6月に「CO2削減アクション月間」を実施している。区としても、平成22年度と同様に全小・中学校で環境に配慮した行動を実践するとともに、家庭におけるCO2削減の行動実践を、小学校5年生及び中学校1年生で実施する。「CO2アクション月間」に取り組む際は、副読本に掲載しているチェックシートをできる限り活用してもらうように各学校に働きかけ、副読本の利用促進、有効活用を図る。

教育推進モデル校の課題に「環境に関すること」を加え、南綾瀬小学校が研究を行う予定である。

校庭の芝生化については、高砂小学校、金町小学校、東金町小学校、綾南小学校で既に行っており、平成23年3月に南綾瀬小学校と北住吉幼稚園で実施する。また、平成23年度は木根川小学校で芝生化を予定している。

(9) 情報教育の充実

これからの高度情報通信社会を生き抜くため、また、児童・生徒の学力を向上させるため、学校のICT環境の整備を行い、情報機器を活用した授業の充実や、児童・生徒の情報活用能力の向上、情報モラル教育を積極的に推進する。

具体的には、計画的なコンピュータ機器の配置やデジタルテレビ、電子黒板の設置を進めるとともに、教育用コンテンツを集中管理するシステムづくりについて検討する。また、コンピュータ実技研修や情報教育リーダーの育成を通して、教員のICT活用能力及び情報教育に関する指導力の向上を図る。

◆コンピュータを操作して教科指導ができる教員の割合

一般教室等で電子黒板・プロジェクター・プレゼンテーション用アプリケーションソフト等の情報機器を活用して教科指導をできる教員の割合

学校	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校	90%	69.3%
中学校	70%	42.6%

対象…教員

集計方法…区独自調査による

【平成23年度の取組】

平成22年度は「葛飾区学校ICT化推進計画」（平成22年1月策定）の推進スケジュールに基づき、全小・中学校、総合教育センター等において、「葛飾区学校教育総合システム」を構築した。

学校教育総合システムの平成23年度本稼働に向けて、教職員向け研修等の実施や運用テスト、問い合わせ窓口の整備等の準備を行っている。

教職員用の情報の共有や成績処理の一元化など、校務の効率化を進め、事務作業を縮減し、教職員が児童・生徒とふれあう時間を確保し、学校教育の質の向上を図る。

(10) 読書活動・学校図書館の充実

幼児の段階から本に親しみ、読書習慣を身に付けさせていくための読書活動を推進する。

「朝の読書」や学校図書館ボランティアなどによる読み聞かせなどの取組を一層推進するとともに、各学校が推薦書を選定し、年間で、小学校は20冊以上、中学校は10冊以上を読むように読書活動に取り組む。また、学校図書館が「読書センター」や「学習情報センター」として機能できるように、十分な蔵書数や

資料を確保するとともに、新刊本の紹介や図書の展示コーナーをつくるなど、読書に親しみやすい学校図書館の整備を進める。

◆各学校選定の推薦図書の読書状況

各学校で選定した推薦図書について、年間で児童が20冊以上、生徒は10冊以上読んだ人数の割合

学年	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校1年生	50%	86.9%
小学校2年生	50%	87.1%
小学校3年生	50%	79.5%
小学校4年生	50%	68.7%
小学校5年生	50%	50.1%
小学校6年生	50%	29.8%
中学校1年生	50%	12.3%
中学校2年生	50%	11.5%
中学校3年生	50%	9.9%

対象…児童・生徒

目標…各学年50%以上（目標達成者数／学年別児童・生徒数）

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

【平成23年度の取組】

全校一斉の読書活動について、小学校45校、中学校21校で実施しており、朝読書については、小学校46校、中学校22校で実施している。今後とも、各学校の読書活動を奨励する。また、平成17年度から実施している「葛飾区読書感想文コンクール」についても、引き続き実施する。

総合的な学習の充実や、読書活動の推進を実現するため、学校連絡会の開催や配送車を充実させ、学校との連携を図り、学校教育と学校図書館に対して支援を行う。また、学校図書館の整備については、蔵書数を確保するための財源を措置し、学校図書の充実に努める。

また、円滑な学校図書館運営と、子どもたちが読書に親しむ環境づくりを行うために、すべての学校に司書教諭を配置し、学校図書館支援指導員を全校に配置する予定である。また、学校図書館司書等研修会において、学校図書館支援指導員や図書ボランティアの参加を呼びかける。

2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育の充実

児童・生徒の人権感覚や人権意識を高める人権尊重教育を推進するとともに、命を大切にし、思いやりの心もち、公共の精神を尊ぶ心や社会に貢献しようとする精神を育てるため、家庭・地域社会とも一体となった取組を積極的に推進する。

◆あいさつ運動の推進

「確かな学力の定着度調査」の「近所の人に出会ったとき挨拶をしている」という調査項目に肯定的な回答をした児童・生徒の割合

学校	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校	90%	83.7%
中学校	90%	83.5%

対象…小学校（4～6年生平均）・中学校（1～3年生平均）

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

【平成23年度の取組】

全小・中学校で道徳教育推進教師を指名するとともに、資質の向上を図るため、年2回の研修会を実施する。各学校において道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画の改善を図る。道徳教育資料作成委員会を小・中学校別に設置し、授業ですぐに活用できる資料づくりに取り組む。また、平成22年度より2年計画で、東京都人権尊重教育推進校として青戸小学校が取り組んでいる。

例年、4月と11月をあいさつ運動強化月間として、標語やポスターを募集し、ポスターコンクールを実施している。平成23年度も同様の取組を継続し、あいさつ運動を推進する。

(2) 家庭教育の充実

教育の原点といえる家庭教育において、その教育力が低下していることが指摘されている中、孤立しがちな親や子育てに関心が低い親をはじめ、さまざまな親を対象にして、多様な方法できめ細かく家庭教育の支援を進める。

◆生活習慣の確立

「確かな学力の定着度調査」の「朝食は毎日食べている」という調査項目に肯定的な回答をした児童・生徒の割合を上げることが目標とする。

学校	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校	95%	93.5%
中学校	95%	90.3%

対象…小学校（4～6年生平均）・中学校（1～3年生平均）

集計方法…「確かな学力の定着度調査」の結果から引用

【平成23年度の取組】

平成23年度は「子育て・家庭教育応援制度」を家庭教育充実の観点から、「家庭教育応援制度」に名称変更するとともに、継続的な学習支援として、連続コース（全5回）を新設する。募集团体は、1回コース30団体、連続コース5団体とする。さらに、子育てサークルやNPO等との協働を通して、地域において家庭教育を支援する人材の育成を推進する。

また、「かつしか家庭教育のすすめ」を幼稚園、保育所、小・中学校を通して、各家庭に配布するとともに、PTAの研修会や入学前説明会等を通じて、保護者に子どもとのかかわり方や家庭教育の大切さを伝える。

さらに、親子のコミュニケーションを大切にした家庭教育の充実の視点からも「ノーテレビ・ノーゲームデー」に取り組む。

(3) 幼児教育の充実

幼児教育においても、知・徳・体の調和のとれた発達を基本とし、単なる知識や技能の習得ではなく、義務教育につながるような心情・意欲・態度を育成する。

「小1プロブレム」対策としてクラスサポーターを配置して、落ち着いた学級運営ができるように取り組む。幼児教育を義務教育につながる教育ととらえ、幼稚園・保育所と小学校との間の接続が円滑に進むような取組を進める。

【平成23年度の取組】

平成22年度のクラスサポーターは、学級運営の様子をみながら、4月中旬から10校、5月連休明けから15校、計25校32学級に配置した。また2学期以降も学級運営に支障がある場合は期間を延長して配置するなど、落ち着いた学級運営ができるように人的支援を行った。平成23年度についても、引き続き25校の配置を予定している。

(4) 健全育成、生活指導の充実

児童・生徒の問題行動の兆しの見えた段階で早期に対応し、学校と地域や関係機関との連携を密にし、問題行動の解消に向けて取り組む。

【平成23年度の取組】

平成22年度は、学校の生活指導等の課題に対して、早期対応・早期解決を図るために、「学校支援指導員」を中学校に11名配置した。平成23年度についても同じ人数の配置を予定し、土曜日授業にも配置できるようにする。

また、青少年委員の取組として、インターネット等の被害から子どもを守ることを重点に置き、「ファミリ e ルール講座」を東京都青少年・治安対策部と連携して実施し、主に保護者を対象として啓発活動を行う。

平成23年度は、「葛飾教育の日」の主旨を生かして、保護者や地域についても対象としたセーフティ教室を実施し、内容を充実させる。

(5) いじめ・不登校への対応

いじめや不登校などの問題行動については、その予防対策や早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーの配置日数を増やすことなどにより、児童・生徒への相談体制の充実を図り、個々の児童・生徒に応じてきめ細かく、そして粘り強く対応していく。

◆不登校児童・生徒数

30日以上長期欠席の不登校児童・生徒数

学校	平成25年度目標	平成21年度の状況
小学校	25人	51人
中学校	150人	271人

対象…児童・生徒

集計方法…都調査による

【平成23年度の取組】

現在、スクールカウンセラーは小学校に週1日、中学校に週1.5日～2日配置している。今後も、不登校対策検討委員会において、分析及び対応策の検討を進める。全校職員で不登校児童・生徒に対応する姿勢や保護者へきめ細かな対応、児童・生徒と信頼関係のある大人が学校内にいることが必要であるとの学校現場の声がある。そこで、いつ戻っても良いような学級づくり、相談室やサポートルームを充実させていくための「キーパーソン、キープレイスの確保」、さらに、小学校において不登校または不登校傾向にある場合、個人情報の取り扱いに十分配慮しつつ、中学校に情報提供していく取組を引き続き行う。

「ポニースクールかつしか」では、適応指導教室の児童・生徒が乗馬やポニーの世話等の体験を通して、自信や信頼を培う取組を行う。

これまでの取組に加え、児童・生徒の生活支援などの福祉サービスや児童虐待等、福祉に関する関係機関との連携などの相談が多く寄せられることから、平成23年度は「スクールソーシャルワーカー」の配置を予定している。ネットワークを活用し、問題を抱えた児童・生徒の置かれた環境へ働きかけ、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。

(6) 体験活動の充実

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むために、発達段階を考慮して、年代にふさわしい体験活動（自然とのふれあい、ボランティア活動、職業体験等）を充実していく。

【平成23年度の取組】

平成22年度については、全中学校で5日間、約3,000人の生徒が職場体験を行う予定である。平成23年度についても同様に実施する。

進路指導資料作成委員会において、キャリア教育の視点から、人間としての「生き方」を考える進路指導資料の教員用指導書の内容を検討している。平成22年度末に小・中学校に配付し、平成23年度から活用していく。

かつしかシンフォニーヒルズにおいて、全小・中学校で音楽鑑賞教室を実施するとともに、小学校では狂言教室を6月に実施する予定である。

自然体験活動については、理科実技研修会の中で、自然体験プログラム等の紹介を行い、教員の意識向上を図る。

(7) 我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成

国際社会に生きる日本人として我が国の伝統と文化を尊重し、愛国心や郷土愛を育むとともに、他の国や他の文化を尊重して、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

【平成23年度の取組】

平成24年度から、中学校の保健体育において武道が必修化されるため、武道の授業や部活動が円滑に実施されるように、武道の推進検討委員会報告書（平成21年10月）に基づいて教員の指導力向上、武道の備品配備、武道場の整備に取り組む。

上平井中学校の武道場整備については、平成22年度の実施設計に基づいて建築工事を行い、平成23年度中に完成する予定である。

また、平成22年度に引き続き、松上小学校・上平井小学校と新小岩中学校、高砂小学校と高砂中学校が、文部科学省の委託を受けて「小学校武道指導実践事業」に取り組む。

ふるさと葛飾への理解を深め、郷土愛の醸成を図るために「かつしか郷土かるた」の制作を、児童・生徒並びにかつしか区民大学区民運営委員会、区民対象の「かるた講座」参加者との協働により行う。その活用と普及について、学校関係者ととともに検討する。

郷土葛飾の歴史や文化などについて理解を深める機会として、小学生を対象とした葛飾の歴史について体験的に学ぶ「かつしか郷土塾」の開催、有形・無形の文化財を中心に葛飾の昔の姿を再現した「かつしか風土記～文化財からのメッセージ～」、親子二代にわたり江戸小紋の技法を護っている「かつしかの人間国宝」にスポットをあてた企画展を、それぞれ郷土と天文の博物館において開催する。

(8) 部活動の充実

中学校の部活動においては、顧問教員のサービス環境などの条件整備について検討するとともに、地域顧問や地域技術指導者の増員を図り、指導体制を充実していくことで、学校ぐるみ、地域ぐるみでさらなる部活動の充実に向けて取り組む。

また、すべての小学校で管楽器をはじめとする音楽活動の部を設置して、その活動の充実を図る。

◆音楽活動を継続的に行っている小学校数

管楽器、合唱、和太鼓等の音楽活動を継続的に行っている小学校の数

学校	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校	49校	36校

対象…小学校

目標…全校

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

【平成23年度の取組】

部活動の配置基準は各学校とも顧問1名、技術指導者240時間とし、予算の範囲で希望する学校に技術指導者の時間数を上乗せしている。現在は顧問指導員が32名、技術指導員が98名活動している。平成23年度もこれを維持し、部活動の充実を図る。

平成23年度の部活動の配置基準は各学校とも顧問1名、技術指導者240時間とし、予算の範囲で希望する学校に技術指導者の時間数を上乗せしていく。

また部活動の円滑な運営をするため、関係機関との連携を深めながら事業を推進する。

小学校の管楽器発表会については、平成23年度は1月に開催する。平成20年度は17校、21年度は19校、22年度は23校と参加が増加しており、平成23年度にはさらなる参加校の拡充、内容の改善に努める。

3 健やかな体の成長

(1) 健康教育の推進

学校における保健学習や保健指導を充実するとともに、学校医や保健所などの関係機関とも連携を図りながら、健康教育を推進する。

【平成23年度の取組】

各学校における保健学習や保健指導の充実を図るために、「早寝・早起き、朝ごはんカレンダー」のデータを集計し、各学校にフィードバックしてデータを活用できる取組を実践する。

平成23年度の保健主任研修会では、文部科学省が平成22年3月に作成した「保健主事のための実務ハンドブック」の内容を周知し、保健主任の資質の向上を図る。

健康教育に関する研究では、平成23年度も金町小学校と末広小学校が教育研究指定校として、北野小学校と東柴又小学校が教育推進モデル校として研究を進める予定である。また、スポーツ教育推進校の指定を増やし、児童・生徒の体力向上に取り組む。

(2) 体力の向上

子どもの体力調査を継続的に実施し、その分析結果を踏まえ、各学校で特色をもたせた体づくり運動に取り組むとともに、区独自に体力や運動技能の目標を設けるなどして、体力の向上を図る。

◆体力調査の判定結果

全国体力調査で、8種目中4種目以上で学校平均が全国平均を上回る学校数

学年(性別)	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校5年生(男子)	25校	23校
小学校5年生(女子)	25校	17校
中学校2年生(男子)	12校	2校
中学校2年生(女子)	12校	2校

対象…小学校5年生・中学校2年生(全国体力調査対象学年)

集計方法…体力調査の結果を活用

【平成23年度の取組】

平成23年度は、東京都による体力調査を全小・中学校、全学年で実施する。各幼稚園・小・中学校において、特色ある体力・運動能力向上の取組「一園一取組」及び「一校一取組」運動を展開する。また、小学校においては、これに加え「一学級一実践」運動を展開し体力向上を図る。

体育専科講師については、スポーツ教育推進校の中から小学校3校、中学校2校に配置する予定である。

平成22年度に立ち上げた「小学校連合陸上競技大会検討委員会」において、小学校で行われている陸上記録会を連合陸上競技会として行えるよう、平成23年度以降の実施を検討していく。

(3) 食育の推進

平成20年3月に策定した「葛飾区食育推進計画」に沿って、「食」を理解する知識や「食」を大切にする意識を高め、健全な食生活を実践することができるよう食育の推進を図る。

◆すべてのクラスで食育に関する授業を行った学校数

すべてのクラスにおいて、食育に関する授業（給食指導含む）を行った学校数

学校	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校	49校	36校
中学校	24校	10校

対象…小・中学校

目標…全校で実施

集計方法…区による各校対象の年度末調査による

【平成23年度の取組】

平成23年度は、食育指導計画の見直しと食育の視点をふまえた授業の実施を推進する。

全小・中学校の給食において、区内産農産物の使用を継続的に行うとともに、栄養教諭・栄養士によるメニュー開発等により、学校給食のさらなる充実を行う。

学校においては、各学校のホームページ等の活用による家庭への食育啓発や情報提供の実施を推進する。

(4) 生活習慣の向上

児童・生徒の基本的生活の確立や生活リズムの向上に向けて、わかりやすい目標を掲げながら、学校・家庭・地域社会と連携して取組を推進する。

【平成23年度の取組】

「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」については、平成22年度は10会場15団体（小学校2校、保育所10箇所、幼稚園2園、地域教育課主催1）で実施した。

平成23年度は22年度と同様10会場で開催するが、各団体の共同実施を検討し、できるだけ多くの団体・人が参加できるように取り組む。

「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」については、平成22年度は平成23年度版を作成し、小学生用は区立小学校全児童、幼稚園用は区内幼稚園、保育所の全児童を対象に配付する。平成23年度は、平成24年度版を作成し、児童の意識を高めるために、小学生を対象に「(仮)朝食レシピコンテスト」を開催し、カレンダー活用の動機づけとなるようにコンテスト入賞者の作品をカレンダーに掲載したものを配付する。

(5) かつしか地域スポーツクラブの推進

かつしか地域スポーツクラブを区内各地に設立するとともに、その活動内容を充実していく。

【平成23年度の取組】

設立後2年が経過した「こやのエンジョイくらぶ」では、今年度、定期プログラムを19種目から21種目へ増加して運営し、12月末現在で317人が会員として活動している。

4月よりスタートした「オール水元スポーツクラブ」では、15種目の定期プログラムが運営され、12月末現在の240人が会員として活動している。

平成23年度は、設立された両クラブ対して、育成支援指針に基づいた運営面の側面支援や指導助言、クラブメニューの開発や会員獲得、指導者育成に関わる情報提供など、クラブの自主自立に向けた育成支援を進め、クラブと区のパートナーシップ確立を推進する。

なお、かつしか地域スポーツクラブ育成検討委員会において選定する3か所目のクラブ設立地域では、地域住民に対する啓発活動を進めるとともに、地域説明会や研修会を開催し設立準備に向けた組織形成を目指す。

4 良好な教育環境の整備

(1) 特色ある学校づくりの推進

学校選択制度が正しく理解されるとともに、地域保護者から学校が適切に評価され、支持されるように、「特色ある学校づくり」をさらに推進する。

【平成23年度の取組】

特色ある学校づくりについては、各校がそれぞれ特徴的な活動に取り組んでいる。葛飾小学校の金管バンド活動や、渋江小学校の「花華タイム」での花いっぱい活動、南綾瀬小学校や南奥戸小学校・四ツ木中学校での読書活動、また一之台中学校の「未来想像タイム」での清掃活動など、地域に信頼される学校として充実した教育活動を進めており、引き続き児童・生徒が誇ることができる特色ある学校づくりを奨励する。

学校選択制の周知について、平成23年度から開校する小中一貫教育校も含め広報紙への掲載や新1年生の保護者に学校案内を配付するとともに、選択責任として積極的な学校運営への協力を果たすよう啓発する。

(2) 学校評価制度の推進

学校のホームページ等を活用して、学校の教育活動の様子や学校評価の結果などの基本的な情報を定期的に発信し、開かれた学校づくりを一層進めるとともに、学校運営や教育活動について適切な評価を受けることで、学校が学校運営の改善に努めるとともに、その取組状況について広く区民に公表する。

それにより、開かれた学校づくりを一層進めるとともに、より良い学校運営や教育活動を目指して、学校評価の適切な実施と評価結果を活用した改善に取り組む。

◆学校ホームページの更新回数

学校の教育活動の様子や学校評価の結果等を周知するために、ホームページを年間12回以上更新した学校数

学校	平成25年度目標	平成21年度実績
小学校	49校	35校
中学校	24校	12校

対象…小・中学校

目標…全校

集計方法…区独自調査による

(補足) 平成21年度の平均更新回数：小学校33回、中学校70回

【平成23年度の取組】

平成16年度から「外部評価アンケート」として、全小・中学校において保護者や学校評議員、町会役員などの地域の方、児童・生徒を対象にアンケートを行い、学校運営にその評価を反映するよう取り組んできた。平成23年度も全小・中学校において、学校の自己評価と学校関係者評価を実施することから、10月から11月にかけて、各校の中間評価とあわせて、アンケート調査を実施する予定である。

第三者評価については、昨年度に引き続き、学識経験者及び校長経験者をモニター（評価委員）とした「学校教育モニター制度」のモデル実施を、4校で実施する予定である。

(3) 教職員の資質・能力の向上

高い実践力や応用力を身に付けた教員の育成を計画的に行うため、人事考課制度を十分に活用しながら、校長の指導のもと、10年間を見通した研修計画を作成し、それに基づいて、教員一人ひとりが主体的・継続的に研修に取り組む。

また、教育研究指定校や教育推進モデル校の指定を積極的に行うとともに、校内研究や小・中学校の教育研究会などにおける自主的な活動を奨励する。

◆教育研究指定校等の指定校数

教育振興ビジョン（第2次）の期間中に、教育研究指定校、教育推進モデル校、国や東京都の研究指定を受けた学校数

学校	平成25年度までの目標	平成21年度までの実績
小学校	49校	14校
中学校	24校	5校

目標…全校がいずれかの指定を受ける

集計方法…区で集計

【平成23年度の取組】

「若手教員実力養成研修」を指導室主催の研修として位置付け、小・中学校に分けて、小学校は年間15回、中学校は年間8回予定している。また、実技研修や教育相談研修、コンピュータ実技研修など夏季休業中を中心に実施した。

平成23年度も教育推進モデル校、教育研究指定校、特別支援教育推進校を指定し、各学校において活発な研究活動を行う予定である。

(4) 小中一貫教育等の推進

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の問題を解決するとともに、学力向上や豊かな心の育成、体力向上などの取組を効果的に行い、学校運営を充実させていくために、小中一貫教育校の設立をはじめとして、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との連携教育をさらに進める。

【平成23年度取組】

松上小学校と新小岩中学校については、平成23年4月に本区初の小中一貫教育校「新小岩学園」として開校を予定している。小中合同事業を円滑に行える環境づくりとして、平成22年度末に両校の間にある樹木の移植を終え、平成23年度中に本格的な校庭一体化整備を行う。

「新小岩学園」では、開校を機に小学校1年生から段階的に標準服を導入し、小中一貫教育校としての一体感を育みながら、9年間を見通した生活指導・学習指導等を行うとともに、両校が先駆的に取り組んできた授業交流、児童・生徒の行事交流、その成果である指導計画等を研究紀要にまとめ、平成23年度中に本区の全小・中学校に配布する予定である。

また、高砂小学校・高砂中学校については、平成24年4月に区内2番目の小中一貫教育校として開校を予定している。小・中学校の教員による合同研究組織や児童・生徒の交流などをさらに充実するとともに、地域の推進協議会、学校シンボル検討部会において、小中一貫教育校としての校章・標準服等について検討する。

小中一貫教育研究校である花の木小学校と金町中学校、清和小学校と立石中学校、こすげ小学校と綾瀬中学校については、各校とも小中の連携事業を強化しており、その取組の様子は、ホームページ等で紹介する。

小中一貫教育の実践や研究の成果については、その他の小・中学校でも共有し、小中連携教育を一層深めていく。

(5) 学校改築の推進と適正配置

「未来を見据えた学校づくり検討委員会」報告書に基づき、学校改築を推進するとともに、学校の適正配置についても検討を行い、子どもたちの学習環境の向上を図っていく。

【平成23年度の取組】

本区の最も古い校舎である、中青戸小学校の全面改築への取組は平成21年度に開始しており、平成23年度は実施設計に取り組む。また、改築工事中は学校敷地にプレファブ仮設校舎を設けるため、平成23年秋以降、プール解体工事を行うとともに、隣接する青戸平和公園の一部を代替運動場として活用するため、改修工事を行う。

施設の改修および修繕については老朽化部分を中心に、学校の意見を聞きながら危険性・緊急性等を勘案し、必要な個所の優先順位を決めながら実施していく。なお、児童・生徒が快適に学校トイレを使用できるよう、老朽化したトイレの改修工事を行っていくが、平成23年度は小学校4校、中学校2校を予定している。

学校の部活動をはじめ、地域のスポーツ活動を推進するため、中学校の校庭に夜間照明設備の整備に取り組んでいる。平成23年度は、青戸中学校を区内6か所目として整備することを予定している。

(6) 学校地域応援団の推進

青少年育成地区委員会や民生委員・児童委員・PTAや青少年委員、学校支援ボランティアや学生ボランティアなど、さまざまな活動団体や世代の人たちの経験や知識を集結し、学校教育が抱える課題に対して、地域が応援することによって、豊かな教育環境を整える。

【平成23年度の取組】

平成23年度は学校地域応援団を拡大し、実施校の目標を計25校とする。また、実施校での教育的効果や学校・地域・家庭との連携にかかわる効果などを検証し、事業推進のための課題や今後の方向性を整理する。

地域コーディネーターの力量を高めるため、研修会を開催する。

また、魅力あるホームページや、より分かりやすいパンフレットの作成、活動報告会の実施を通じて本事業を広く知らせるとともに、ボランティアをはじめ、学校を支援する人材の発掘や育成を行う。

(7) 地域人材の活用と大学等との連携

地域人材の掘り起こしや大学との連携を進めて、学校教育に地域の人材や学生ボランティアの活用を積極的に図る。

◆学校支援ボランティア・学生ボランティアの登録人数

区分	平成25年度目標	平成21年度実績
学校支援ボランティア	2,000人	2,073人
学生ボランティア	300人	275人

対象…学校支援ボランティア・学生ボランティア

集計方法…区で集計

【平成23年度の取組】

地域人材の活用については、学校地域応援団の設置を推進することにより、地域の人たちや保護者が学校支援活動に参加しやすい仕組みづくりを進めていく。平成25年4月予定の東京理科大学葛飾キャンパス開校を視野に入れ、学生ボランティアの確保と計画的な活用ができるよう検討を進める。

(8) 放課後子ども事業の充実

地域の教育力を基盤としながら、学校が適切にかかわることにより、子どもたちの教育的課題を解決できるように取り組んでいく。

【平成23年度の取組】

活動内容の充実については、平成20年度から自由遊びを基本に、学習・文化・スポーツプログラムなどの新たな学習プログラムを学校と連携しながら実施し、平成22年度末で16校となった。平成23年度は、新たに5校程度導入する。

わくわくチャレンジ広場は4～6年生を対象にしている学校がほとんどであったが、平成19年度から3年生を中心に対象学年の拡大に取り組んでおり、平成22年度末で3年生以上を対象とした学校は27校となる。引き続き地域の理解と協力を得ながら、平成23年度は3年生を中心に、3校程度で対象学年の拡大に取り組む。

